

倫理規程

株式会社シーアイ・パートナーズ

倫理規程

第1条（目的）

本規定は、株式会社シーアイ・パートナーズ（以下、当社という）の役員及び社員が遵守すべき行動基準を定め、企業倫理を確立し、社会的信頼を得ることを目的とする。

第2条（適用範囲）

この規程は、すべての社員（役員、パートタイム労働者を含む。以下、同じ）に適用する。

第3条（法令遵守）

わが社は、関連法令及び社内規程を遵守し、社会規範に沿った公正・誠実な行動をとる。

第4条（差別・ハラスメントの禁止）

すべての人の基本的人権を尊重し、いかなる性別、年齢、思想、障害の有無による差別を行わない。

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど、人としての尊厳を傷つける行為を認めない。

第5条（利用者への対応）

利用者の立場に立って行動し、信頼されるサービスを提供する。誠実な態度で対応し、誠意をもってトラブル解決に当たる。

第6条（情報の管理）

業務上知り得た利用者・取引先の情報（個人情報含む）及び自社の秘密情報を適切に管理し、不正に漏洩、使用しない。

第7条（社会貢献）

公衆の安寧と社会の発展を念頭に置き、専門的知見を活用して社会的課題を解決する。

第8条（反社会的勢力への対応）

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として関係を遮断する。

附則

本規定は、令和8年4月1日より施行する。